

名張市立病院スマートフォン導入及び賃貸借 仕様書

1. 目的

名張市立病院内において、既存の電話交換機を介しスマートフォンでの内線通話を可能にするシステムの構築、及びスマートフォンの賃貸借を実施する。チャットアプリ等の活用やナースコール等の外部機器との連携により、院内コミュニケーションの質の向上のほか、意思決定の迅速化など、業務効率の向上を目的とする。

2. 調達サービス・数量

- (1) スマートフォンの賃貸借、付属品の提供、及び携帯電話事業者の回線一式 270台
- (2) 固定通信、移動体通信の融合サービス（以下 FMC サービスという。）の提供、及び導入に関わる機器、構築、エリア対策等
- (3) チャットアプリなどのコミュニケーションツール 270ID
- (4) クラウド電話帳サービスの提供 270ID
- (5) スマートフォンの管理を行うための MDM の提供 270ID
- (6) スマートフォンの初期設定及び導入後の管理体制

3. 契約期間

準備期間：契約日から令和7年6月30日まで

賃貸借期間：令和7年7月1日から令和10年6月30日まで（3年間）

※受注者は、準備期間中に、スマートフォンの納入（設定を含む）、FMCの構築、院内の院内スマートフォン網の電波環境の整備を完了すること。

※納品物、環境構築等が早々に準備完了した場合、賃貸借期間の始期を早めることを許可する。

4. 納入場所

名張市立病院内 名張市 百合が丘西1番町178番地

5. 調達サービスの詳細

1. スマートフォン、付属品の賃貸借、及び携帯電話事業者の回線一式

スマートフォンの仕様

- (1) IOS バージョン 17.6 以上
- (2) メモリ 64GB 以上
- (3) 防水機能 IPX5 以上
- (4) 防塵機能 IP6X 以上

- (5) カメラ 800 万画素以上
- (6) バッテリー 2000mAh 以上
- (7) ライト内蔵
- (8) RMA 1GB 以上
- (9) Bluetooth
- (10) 充電保管庫 (各病棟、医局)
機種 : BOLT12 (ロックンチャージ制)
10 台
(2 階 27 台、3 階 16 台、4 階 27 台、5 階 22 台、医局 37 台)
- (11) 付属品 ストラップ、スマホケース、AC アダプタ

スマートフォンの回線仕様

- (1) 電波は、5G、4G Wi-Fi によるデータ通信が出来ること。
- (2) 月額使用通信容量 2GB 以上 (1 台当たり)
- (3) 余った通信容量は、シェアできるものとする。
- (4) 通話、通信料金 同ネットワーク内のスマートフォンからの内線は、定額とする。外線は、60 分以内の通話を無料とすること。
- (5) 災害時優先電話 50 回線に付与
- (6) eSIM は原則、不可とする。

ネットワーク仕様

- (1) インターネット : セキュアな環境を築くこと。
- (2) インターネット回線 : キャリア網とすること。

2. FMC サービスの提供、及び導入に関わる機器、構築等

現行の交換機を通してサービスの対応が可能であること。

- (1) 固定電話 ⇄ スマートフォン
- (2) スマートフォン ⇄ スマートフォン
- (3) スマートフォンで着信した内線電話に対し保留転送
- (4) スマートフォンで無条件転送
- (5) スマートフォンの設定、web からの割当変更機能を有すること。
- (6) 故障時には、SIM カード入替で内線電話の移行
- (7) 通話は VoLTE とする。
- (8) 番号通知

FMC 構築

- (1) 携帯端末とPBX経由の同時通話は23チャンネル以上とすること。（固定内線・PHS間通話、外線0発信等）。
- (2) 既設PBX（NEC SV9300CT）と接続する為、必要な通信機器を設置すること。
- (3) 内線サービス利用に関する各種設定を行うこと。
- (4) PBX側工事はFMC構築対象外とする。ただし、本仕様を全て満たすような設計、施工、試験及びPBX工事業者との調整を含むこと。なお、PBX側で費用が発生する場合は都度報告すること。

エリア対策

- (1) 業務にてFMCを利用するエリアについては改善方法及び、対応可否の説明を行うこと。
- (2) 当院が指定する期日までに電波改善を完了させること。必要に応じて事前に電波状況調査を行う場合は、業務担当職員に許可を得ること。
- (3) 携帯端末運用開始後において、繋がりがづらい箇所が発生した場合には随時、調査と改善（アンテナ増設）を実施すること。
- (4) 通話料金
内線番号通話区間は定額料金（基本料金内）で利用できること。

3. チャットアプリなどのコミュニケーションツール

スマートフォンでのコミュニケーションアプリを導入する。アプリには以下の機能を有すること。

- (1) スマートフォン同士の個別チャット
- (2) スマートフォン複数台で行うグループチャット
- (3) 既読表示
- (4) 写真等の各種ファイルの送受信

4. クラウド電話帳サービスの提供

- (1) スマートフォンごとの個人、社内、外部のアドレス帳をクラウド上で一元管理できること。
- (2) クラウド上のアドレス帳情報を変更した場合、スマートフォンアプリ上に自動的に反映すること。
- (3) アドレス帳と同期することで、着信や発信時に履歴や名前の表示をすること。

5. スマートフォンの管理を行うためのMDMの提供

MDMによるデバイスの一元制御が出来ること。

- ・Wi-Fiの管理・制限

- ・アプリの管理・制限

- ・Webの閲覧制限

スマートフォンの紛失、盗難時に遠隔で以下のことが出来ること。

- ・遠隔ロック・解除

- ・位置情報の取得

- ・紛失・盗難・故障時に当院職員からの申し出を受け付ける窓口体制とすること。

6. スマートフォンの初期設定及び導入後の管理体制

初期設定

スマートフォン納入の際、キッティングとして、初期設定、管理番号等の設定、及び以下のサービスが利用可能な状態にすること。また、各サービスの院内向け運用説明会を実施すること。なお、前提として、ABM（アップルビジネスマネージャー）の設定が完了していること。

(1) チャットアプリ

ユーザー設定、及びアプリをインストールした状態

(2) MDM

MDM環境の構築、及びアプリをインストールした状態

(3) クラウドアドレス帳

ユーザー設定、及びアプリをインストールした状態

MDMを含むスマートフォンの運用業務において、以下の体制を備えること。

- ・ヘルプデスクサービス

- ・紛失サポート（ロック/解除）

- ・位置情報

- ・紛失対応

- ・故障対応・・・故障診断（受付）再キッティング作業

- ・修理取次

- ・アプリ配信

- ・管理画面操作

- ・組織ユーザー変更

- ・年次更新

- ・内線電話 新規は随時

- ・クラウド電話帳 新規は随時

- ・契約回線ごとに利用した毎月の通信量をPCで確認できること。

- ・Webサイト等で閲覧可能であること。